にかほ市長 市 川 雄 次 様

にかほ市議会 議 長 佐 藤 元

にかほ市議会からの政策提案について (送付)

平素より議会運営につきましてはご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。 令和2年3月、令和3年12月に続き「議会でまとめた政策・施策に関する提案」 を送付・提出いたします。

本提案は昨年3月に設置した「にかほ市議会政策検討会議」がとりまとめた調査研究の成果であります。提案の趣旨、内容等をご賢察いただき、政策・施策への反映について特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

【補足】

政策検討テーマは1項目

「市出資法人の行政関与のあり方」

各会議の最終報告書も添付いたしますのでご参照ください。

【議会からの希望的提案事項】

1. にかほ市の第三セクターへの指導等に関する指針に基づき議会に提出される「評価指標」を改良して、よりわかりやすい資料とすること

「↑」「↓」だけでなく「どのような評価なのか」を明示してほしい。

- 2. 評価指標に基づく指導内容も議会に報告すること
 - 1. と2. はにかほ市観光開発株式会社への指導としても活用されるはずである。
- 3.今後、にかほ市観光開発株式会社への指定管理料等の支出も想定されるところだが、その前に「適正な指定管理料」の積算方法を検討すること
- 4. 指定管理者基本協定書、年度協定書を精査、再検討すること

経営努力を促しサービス向上させるため。指定管理料を赤字補填の目的としないためでもある。

「市出資法人への行政関与の在り方」検討会議の研究報告

令和4年3月15日 にかほ市議会政策検討会議 委員長 佐々木敏春

1. 経緯·経過

令和2年12月25日 議会改革推進会議

・議題発案 「近年のにかほ市観光開発株式会社(以下「同社」)の経営状況が心配される」 「議会が同社の経営に直接関与することはできないが、関与する方法はないのか」 「横手市等、先行自治体の取り組みを参考にできないか」 「議会が調査研究するには、どういうスタイルがよいか」

令和3年2月8日 議会改革推進会議

- ・議会政策検討会議を設置する方向を確認
- ・委員は各会派から1名推薦する。計6人

令和3年3月3日 議会改革推進会議

・委員6人とテーマを決定 ※選任は3月26日付 委員 …森鉄也、佐々木孝二、齋藤光春、佐々木正勝、佐々木春男、佐々木敏春 テーマ…「市出資法人への行政関与のあり方」

2. 政策検討会議の活動

3/30 委員長、副委員長の互選、検討会議の名称決定、 調査の方向性等の意見交換 行政と出資法人の連携の在り方や評価方法 議会が出来ること、議会の関与について 横手市を先行事例として調査検討を行い視察する方向を確認

4/15 他自治体の事例を調査研究(各種資料、ポイント)、論点を協議・意見交換 にかほ市における課題を抽出する 担当課(観光課)と意見交換する方向 議会への報告形式(年1回の経営状況)の問題点と今後の在り方を協議(正勝委員研究資料)

4/27 観光課の説明、意見交換

にかほ市の第三セクターへの指導等に関する指針(R2.4月導入。以下「指針」)の説明

3. ポイント・論点

- ①議会が関与できる範囲
- ②議会が関心を寄せる理由、担うべき役割
- ③同社、はまなす、ねむの丘の公益性、公共性、収益性

4. 議会の関与・調査・研究の方向性 (未着手を含めて)

・先進事例 横手市の評価

H27条例制定→H27指針→経営改善の効果が見られるか? →継続した検討が必要 現地視察または調査を実施する(コロナ下、未着手) →必要に応じて調査

・にかほ市の取り組み、仕組み(R2.4月導入「指針」)の評価 行政が同社を指導するための指針を策定したことは前進 **→一定の評価をする** 指針に基づく評価により、経営改善の傾向が見えるか? →継続した監視が必要 行政関与の条例制定の必要性について? →継続した検討が必要

結び

ここ数年、「市の一般会計に歳入予定だった使用料の減額補正」「報告を受ける経営状況」などに関して、 議会では、にかほ市観光開発株式会社に関する質問、質疑が度々見られたが、これは議会の重要な任務で ある行政監視の一つであり、政策検討会議を設置して一歩踏み込んで研究した。

ポイント・論点ごとの結論

①議会が関与できる範囲

・市の歳入歳出予算に計上される事項

・指定管理者の指定に関する事項

・例年 12 月に報告される経営状況

・指針(同社への行政の指導、関与)に関する事項 →一般質問、決算審査等での質疑 その他

→任意の政策提案など

→議決、質疑、一般質問 →議決、質疑、一般質問

→質疑(行政が関与する範囲で)

②議会が関心を持って懸念する事項

・赤字補填の目的で指定管理料等(市の財源)が増加すること

→継続した監視が必要

公共施設が有効に活用・運営されていることのチェック

→継続した監視が必要

③同社、はまなす、ねむの丘の公益性、公共性、収益性

はまなすは「市民の健康増進、ゆとりある市民生活、福祉向上、地域活性化」、ねむの丘は「観光 情報の提供、地場産品の普及宣伝、住民の健康増進、産業振興、福祉向上」を目的に設置された公共 施設で、同社は両施設の管理運営を主たる目的に設立されている。

議会は、公益性・公共性と収益性の両方の視点をもって監視するべきである。

市当局への希望的提案

- ①指針に基づき議会に提出される「評価指標」を改良して、よりわかりやすい資料とすること ※「↑」「↓」だけでなく「どのような評価なのか」を明示してほしい。
- ②評価指標に基づく指導内容も議会に報告すること ※①②は同社への指導としても活用されるはずである。
- ③今後、同社への指定管理料等の支出も想定されるところだが、その前に「適正な指定管理料」の積 算方法を検討すること
- ④協定書を精査、再検討すること ※経営努力を促しサービス向上させるため。赤字補填を目的としないためでもある。

コロナ禍は政策検討会議の活動にも影響を及ぼし、最終提案の形で調査報告ができないことが残念で はあるが、「任期内のまとめ」、「次期申し送り」として、議会としてのポイント・論点、議会関与の方向 性、市当局への希望をまとめた。次期の議会にも、本テーマへの関心が継続されることを希望する。